

報道関係各位	発信年月日	令和8年4月1日	送付枚数 (本紙含む)	1枚
担当部課名	担当課長名	担当者職氏名	連絡先電話番号	
福祉部子育て支援課	山本 玄	主事 藤上 あすみ	(0836) 82-1207	
件名	児童クラブの延長保育時間と受入学年の拡充を行います			
内 容				
<p>子育てと仕事の両立を支援するため、市内全児童クラブの夕方延長時間と、一部の児童クラブの受入学年を変更します。</p> <p>1 延長保育時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 変更内容 延長保育終了時刻を変更。 (変更前) 17時00分から18時00分まで (変更後) 17時00分から18時30分まで (30分延長) ・ 対 象 全児童クラブ (第二厚狭児童クラブを除く) ・ 開始日 令和8年4月1日から ・ その他 現在、延長保育を利用されている場合、手続きは必要ありません。 また、利用料に変更はありません。 <p>2 受入学年の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 変更内容 高泊児童クラブ (変更前) 1年生～3年生 (変更後) 1年生～6年生 須恵児童クラブ (変更前) 1年生～3年生 (変更後) 1年生～4年生 ・ 受入開始時期 令和8年7月予定 ・ その他 対象者には4月上旬に案内を発送します。 				